

栗橋駅周辺路上喫煙禁止区域の指定等の状況について

環境経済部環境課

1 経過

令和5年度は、栗橋駅周辺路上喫煙禁止区域の指定に伴う喫煙所の設置に向けて、栗橋駅西口喫煙所設置工事設計業務委託を発注し、喫煙所設置に向けた詳細の設計を行いました。

※資料2-2（栗橋駅周辺路上喫煙禁止区域図）

※資料2-3（喫煙所イメージ図）

2 現況

令和5年度についても引き続き、環境課職員により栗橋駅西口における喫煙者数の調査を行い、送迎バスの到着が集中する午後7時台をピークに、コンビニエンスストア前での喫煙者が増加するのを確認しています。

令和5年 7月 4日実施 19:00-20:00 平均4人、最大13人が喫煙

令和5年 11月 13日実施 19:00-20:00 平均4人、最大10人が喫煙

3 令和5年度の対策

環境保全巡視員によるパトロールの実施のほか、警察にも駅西口周辺の巡回を依頼しています。

また、栗橋駅西口ロータリー発着の送迎バスを走らせている事業者（ポートピア栗橋、館林場外、加須市、久喜市、加須市内工業団地）に受動喫煙の防止や周囲への配慮を促すため、11月に各事業所を訪問し、送迎バス利用者の喫煙マナーの向上を依頼するとともにポスターの配布を行いました。

※資料2-4（ポスター）

4 令和6年度の事業実施予定

今年度実施した設計を元に、令和6年度当初予算で工事費について予算を要求しており、令和6年度には喫煙所を設置できる予定であるため、設置完了時期に合わせ、栗橋駅周辺の路上喫煙禁止区域の指定を行う予定です。

また、路上喫煙禁止区域の指定に合わせて、市ホームページや広報誌で周知するほか、路上喫煙禁止にかかる周知の表示の更新を行います。